

2019年10月発生 台風第19号被害に対する緊急要望



【氾濫した一級河川 阿武隈川（郡山市内）】
（2019年10月13日 株式会社スペースワン撮影）

2019年10月23日

郡山市長 品川 萬里

こおりやま広域連携中枢都市圏

連携中枢都市 郡山市長 品川 萬里

【人口：約65万2千人、面積：約3,313km²】



こおりやま広域連携中枢都市圏（5市7町4村）

○郡山市	市長 品川 萬里	議長 七海 喜久雄
○須賀川市	市長 橋本 克也	議長 五十嵐 伸
○二本松市	市長 三保 恵一	議長 本多 勝実
田村市	市長 本田 仁一	議長 大和田 博
○本宮市	市長 高松 義行	議長 渡辺 由紀雄
○大玉村	村長 押山 利一	議長 菊地 利勝
○鏡石町	町長 遠藤 栄作	議長 古川 文雄
天栄村	村長 添田 勝幸	議長 廣瀬 和吉
猪苗代町	町長 前後 公	議長 長沼 一夫
○石川町	町長 塩田 金次郎	議長 草野 伝明
○玉川村	村長 石森 春男	議長 須藤 利夫
平田村	村長 澤村 和明	議長 上遠野 健之助
浅川町	町長 江田 文男	議長 円谷 忠吉
古殿町	町長 岡部 光徳	議長 佐藤 一夫
三春町	町長 坂本 浩之	議長 佐藤 弘
小野町	町長 大和田 昭	議長 村上 昭正

※「○」は阿武隈川流域市町村

目 次

- 1 激甚災害の早期指定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
【内閣府】
- 2 被災者生活支援について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
【内閣府】
- 3 公共土木施設等の災害復旧事業の早期採択等について・・・・・・ 9
【国土交通省、農林水産省、厚生労働省】
- 4 JR 在来線及びバス路線の早期復旧に向けた支援について・ 11
【国土交通省】
- 5 気候変動への対策について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
【経済産業省、国土交通省】
- 6 災害廃棄物の処理及び清掃施設の早期復旧にむけた支援に
ついて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
【環境省】
- 7 保育所・幼稚園、学校、公民館、体育施設、病院、福祉施設等の
早期復旧に向けた支援について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
【厚生労働省、文部科学省】

8 商工業の支援について・・・・・・・・・・・・・・・・・・15

【経済産業省】

9 農林業等への支援について・・・・・・・・・・・・・・・・・・16

【農林水産省】

10 地方交付税等による財源支援の実施について・・・・・・・・・・17

【総務省、厚生労働省】

2019年10月に発生した台風第19号により、「こおりやま広域連携中枢都市圏」（以下、「こおりやま広域圏」という。）内において、こおりやま圏域を流れる一級河川 阿武隈川や支川の決壊や氾濫、各地での土砂災害、猛烈な暴風雨による家屋損壊等、極めて深刻な被害が広範囲で発生いたしました。



この台風により、圏域内で17名（10月20日午後1時現在）もの尊い人命が失われるとともに、未だ安否が確認できない方々の捜索も続けられています。

また、住宅や河川、道路、上下水道等のインフラ・土木施設、保育所・幼稚園、学校をはじめとする教育施設や福祉施設、工場等の事業所や商業施設、農地や農業施設等にも甚大な被害が生じており、住民生活や経済活動にも深刻な打撃を与えております。

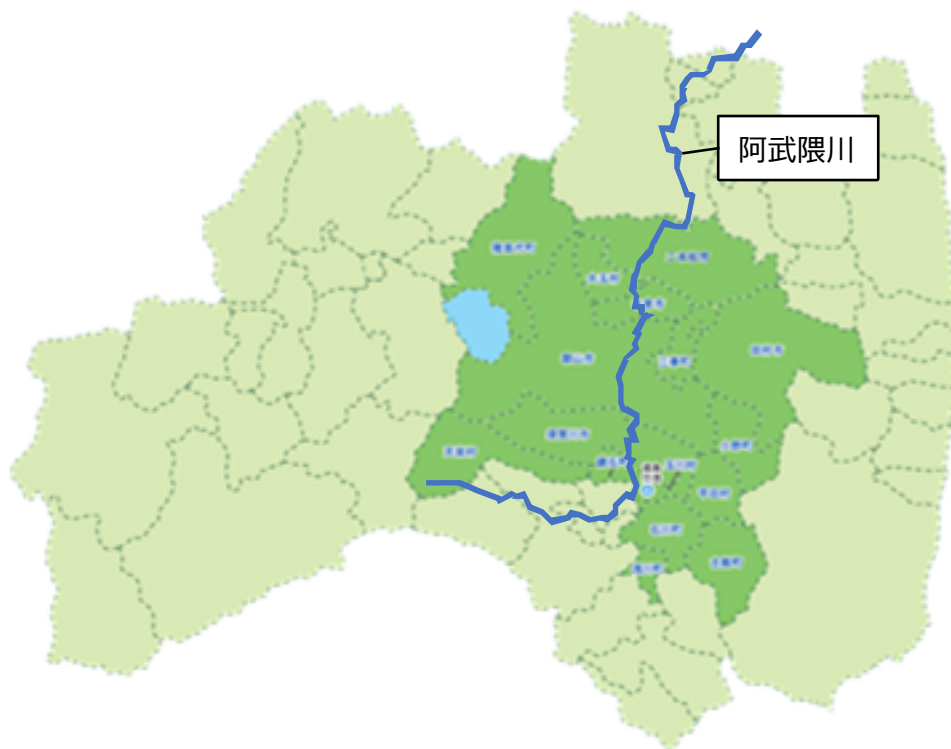
圏域内各市町村においては、人命救助をはじめ、被災者の方々への支援や被災地の応急復旧に全力で取り組んでいるところですが、この深刻な事態に対応するためには、国の緊急かつ重点的な支援が極めて重要となります。

つきましては、こおりやま広域圏の早期の復旧・復興、被災者の方々の不安解消に向けて、以下の対策に万全を期し、速やかに実行されますよう強く要望いたします。

ひいては、昨今の気候変動に伴う自然災害に対し、強靱で持続可能なまちづくりを進めることが重要であることから、2018年12月14日に閣議決定された「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に位置付けられた、阿武隈川上流河川改修事業（本宮地区、郡山地区、須賀川地区）について、今回の被害状況を踏まえ、水害・土砂災害から命を守るための対策の早期完成と、さらなる対策を実施するとともに、SDGsの『ゴール11「住み続けられるまちづくりを」』及び『ゴール13「気候変動に具体的な対策を」』の達成に向けた取り組みを牽引くださいますよう併せて要望いたします。

ゴール	ターゲット
	ターゲット：11.b 包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靭さ（レジリエンス）を目指し、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。
	ターゲット：13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。 ターゲット：13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。

【こおりやま広域連携中枢都市圏区域図】





【阿武隈川（鏡石町内）】



【阿武隈川（須賀川市内）】



【阿武隈川（本宮市内）】

（出典：国土地理院ウェブサイト 2019年10月13日撮影）

1 激甚災害の早期指定について

【内閣府】

公共土木施設、農業用施設等の災害復旧等を円滑かつ早急に行うため、「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」など既存のあらゆる災害に関する法律について、圏域内全市町村を対象として早期に適用すること。

2 被災者生活支援について

【内閣府】

- (1) 被災された方々の早期の生活再建に資するため、被災者生活再建支援制度を全ての被災地域において早期に適用すること。
- (2) 被災者が早期に自宅に戻れるよう被災した住宅・宅地の再建や修繕に対する支援策を早急に講じること。
- (3) 避難生活の長期化も想定されることから、被災者に対する長期的なケアを講じること。



【鏡石町成田地内】



【須賀川市舘取町地内】



【玉川村地内】



【郡山市安積町地内】

(2019年10月13日 陰山建設株式会社撮影)



【本宮市舘町地内での自衛隊による救助活動】



【暴風による猪苗代町内の家屋損壊】

3 公共土木施設等の災害復旧事業の早期採択等について

【国土交通省、農林水産省、厚生労働省】

- (1) 災害復旧事業に早期に着手できるよう、被災した道路、河川、上下水道等の公共土木施設、農地や農業集落排水等の農業用施設、山林施設等の災害査定を迅速かつ柔軟に対応するとともに、十分な事業費を確保し、採択に関する手続きの簡素化を図ること。
- (2) 災害復旧事業の実施においては、必要に応じて、原形復旧ではなく、再度災害が起こらない改良復旧工法を積極的に推進すること。
- (3) 必要に応じて、国の直轄事業化による早期復旧・改良復旧を講じること。
- (4) 災害復旧事業を速やかに実施するため、農業土木及び土木技術職員等の派遣による人的支援並びに技術的支援を行うこと。



【天栄村大里字丸山地区】



【鏡石町成田地区（阿武隈川決壊）】



【須賀川市小作田橋】



【二本松市寺坂橋】

4 JR 在来線及びバス路線の早期復旧に向けた支援について

【国土交通省】

(1) 圏域内の JR 在来線及びバス路線については、地域住民の足であり、重要な産業・観光経路であるため、早期に全線復旧及び運行できるよう、東日本旅客鉄道株式会社及び福島交通株式会社に対し、必要な支援を行うこと。

(2) 復旧までの期間における代替輸送手段の確保についても、速やかに支援を行うこと。

【運転見合わせ】

J R 在来線（10 月 21 日現在）

東北本線（一部区間）、水郡線、磐越東線で運転見合わせ

福島交通バス 郡山支社管内（10 月 21 日現在）

郡山駅前発着含む一部路線（70 路線中、40 路線）で終日運休



【バス被災状況（福島交通（株）郡山支社）】

5 気候変動への対策について

【経済産業省、国土交通省】

- (1) 地球温暖化を背景とする昨今の気候変動を踏まえ、川幅の拡幅や築堤・堤防補強などの河川改修やダム事業といった抜本的な治水事業全般を加速するとともに、壊滅的な被害を回避できる高規格堤防の整備を強力に推進すること。
- (2) 国・県管理河川の抜本的な治水対策について、一級河川阿武隈川流域の河川における今回の河川氾濫や決壊の状況を総点検し、洪水時の流下能力を確保するための河川内樹木の伐採及び河道内の掘削を早急に実施するとともに、築堤・堤防強化などの河川改修やダム事業・遊水地の整備といった抜本的な治水事業全般を強力に実施すること。
- (3) 工業団地等は産業集積の基盤となるほか、地域の雇用にとっても重要な役割を担っていることから、自然災害をはじめとする危機に対しても、強靱で持続可能な整備が可能となるよう、必要な支援を講じること。

6 災害廃棄物の処理及び清掃施設の早期復旧に向けた支援について

【環境省】

(1) 膨大な災害廃棄物の処理が予想されることから、災害等廃棄物処理事業について、予算の確保を行うこと。

また、早期に事業着手が可能となるよう、交付決定前着手を認めるなど、柔軟に対応すること。

(2) 郡山市富久山クリーンセンター(焼却施設、粗大ごみ処理施設、リサイクル施設)及び衛生処理センター(し尿処理施設)が、浸水により全ての施設が機能停止するという甚大な被害が生じているため、早期に復旧、再開できるよう、必要な支援を行うこと。

(3) 災害に伴って発生した災害ごみ及びし尿の回収・処理について、必要な支援を行うこと。



【富久山クリーンセンター及び衛生処理センター（郡山市）】
(2019年10月13日 株式会社スペースワン撮影)

7 保育所・幼稚園、学校、公民館、体育施設、病院、福祉施設等の 早期復旧に向けた支援について

【厚生労働省、文部科学省】

- (1) 保育所・幼稚園、学校、公民館、体育施設、病院、福祉施設等では、浸水による甚大な被害が生じているため、早期に復旧、再開できるよう、必要な支援を行うこと。
- (2) 気候変動や災害に強い校舎建築に係る支援を行うこと。



【本宮幼稚園（本宮市）】



【郡山市立赤木小学校】

8 商工業の支援について

【経済産業省】

- (1) 商業施設や工場等の事業所が冠水するなど事業者に甚大な被害が生じているため、本災害により影響を受けた事業者が迅速に事業再開できるよう必要な支援を行うこと。
- (2) 本災害により影響を受けた事業者のみならず、産業集積の基盤である工業団地の早期復旧に向けて、必要な支援を行うこと。



【郡山中央工業団地内】

(2019年10月13日 株式会社スペースワン撮影)

9 農林業等への支援について

【農林水産省】

(1) 被災した農業者が営農継続するための施設設備等の復旧に要する費用や当面の運営資金に対する補助など、必要な支援を行うこと。

(2) 被災した農地のみならず、気候変動や災害に強い圃場となるよう、圃場整備に係る必要な支援を行うこと。



【二本松市内】



【猪苗代町西館地内】

10 地方交付税等による財源支援の実施について

【総務省、厚生労働省】

- (1) 県及び市町村が行う応急対策や被災者の救援、災害復旧等に多額の経費を要するため、特別交付税の重点配分、災害復旧事業及び災害関連事業予算の確保に特段の配慮を行うこと。
- (2) 国民健康保険税等の減免措置や被災した被保険者に係る医療費増加に伴う負担増分に係る財政支援を行うこと。

【郡山市内浸水区域図】



